

お待ちしております！

皆

皆さんからの ご意見・ご要望

市では、市民の皆さんからの「声」を、これからのまちづくりに生かすため、さまざまなご意見やご要望をお聞きしています。

今年度は、3月までに約160件のご意見・ご要望などが寄せられています。今回は、その中の4件をご紹介します。
※意見・要望と回答は、要約しています。



私たちの住む地区では、インターネットの送受信の環境が悪く、情報を得ることに非常に不便を感じています。

平等な環境が構築できるよう企業に働きかけるか、行政での対応をお願いします。
(日光地域・男性)



ご指摘のとおり、通信業者は、需要の大きいところや投資対効果が高いところなどから整備を行う傾向が強く、地方ほど環境整備が遅れている状況です。

お住まいの地区においては、ADSL通信において収容局からの距離が離れている分、伝送損失も大きくなり、利用の際に支障を来す場合があると同っています。また、距離

による劣化のない光通信は未整備であり、高速のインターネット環境が整備されていない、いわゆるブロードバンド未普及地域はお住まいの地区だけでなく、国内に多数存在しています。

このようなことから、現在、国ではブロードバンド未普及地域の解消を図るべく、順次整備を進めています。日光市としても、国、県をはじめ関



係機関との連携を密にして、市内のブロードバンド未普及地域の解消に向けて、通信事業者に対し、積極的に要望してまいります。
(平成19年1月回答)



市内のある地区で、強風にもかかわらず野焼きをしている方を見かけました。ほかの日に、別の地区でも見かけたことがあります。山火事になる恐れや近隣の住宅に燃え移る危険性もあるので、市で罰則付きの「野焼き禁止条例」を作ってもらいたいです。
(今市地域・性別不明)



野焼きについては、たき火やキャンプ、ファイヤーを除き、付近

に住んでいる方の迷惑になるものは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、禁止されています。市では、野焼き禁止の案内チラシを配ったり、ごみを焼却しないよう広報紙に掲載したりするなどして、市民の皆さんにも周知しています。また、野焼きが火災の原因になりかねない場合は、消防署員とともに指導に当たっています。

ご提案のあつた罰則規定は、法律で設けられています。市独自の禁止条例を制定することは現在のところ考えていません。今後、野焼きをされている方を見かけましたら、市

にご連絡ください。野焼き禁止の指導をいたします。
(平成19年2月回答)



合併した旧5市町村を理解するため、それぞれの旧市町村の歴史年表をホームページに掲載してもらいたいです。
(日光地域・男性)



新市ホームページを開設するにあたり、歴史年表の掲載についても検討しました。しかし、地域により歴史的な詳しいデータのなるところがあり、統一性を図ることができず掲載を見送ってききました。とはいえ、ほかにも旧5市町村の歴史に興味